

# 知って得する国民年金

保健福祉部保険年金課 ☎947-3600(直通) FAX956-1419  
天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531 FAX06-6772-3338

## 新成人のみなさまへ

### ○国民年金の手続きは

国民年金はだれでも20歳から60歳まで加入することが決められています。厚生年金や共済年金に20歳前から加入しておられる方は届出の必要はありませんが、それ以外の方は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

20歳の誕生日ごろに年金手帳や国民年金保険料の納付書などが届きます。手帳は国民年金だけでなく厚生年金に加入するときにも必要なものです。手帳に書かれている基礎年金番号は一生使うものですので、大切に保管してください。

### ○年金は生活保障 — 納付が困難なときは相談を

年金は老後の生活を保障するだけでなく、けがや病気などで障害が残ったときや、妻子を残して亡くなられたときに遺族の生活を支えるものでもあります。

老齢年金を受け取るためには厚生年金や国民年金を合わせて最低300月(25年)以上保険料を納付する必要があります。また、障害年金では、障害の状態になったときに初診日までの期間で一定の納付要件が必要です。未納の期間が多いと将来年金が受け取れなくなったり、障害年金が受けられないということにもなりかねません。

保険料の納付が困難なときは、所得の状況によって免除や猶予の制度があり、学生には学生納付特例制度があります。免除などが承認されると、その期間は納付要件の月数に含まれますので、未納のままにせず、市役所の年金窓口でご相談ください。

(免除申請に必要な添付書類については市役所の年金担当へお問い合わせください。)

## 年金相談

日時 1月23日(月)

10:00~12:00 13:00~16:00

場所 支所2階

その他 予約は要りません。年金手帳や「ねんきん定期便」などの資料をご持参ください。

## 確定申告をされる方へ

### ○年金を受給しておられる方

平成23年分の「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構(厚生労働省)から年金受給者に送られます。1月中には届く予定ですが、届かない場合や再発行などについてはねんきんダイヤル0570-05-1165へご連絡ください。(障害年金・遺族年金は非課税ですので送付はありません。)

### ○年金保険料を納付しておられる方

確定申告の社会保険料控除には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。

昨年9月末までにお支払のある方には11月に送付済みです。お支払が10月以降のみの方は2月に送られます。お問い合わせは「控除証明書専用ダイヤル」へ。

0570-070-117 (IP電話などは03-6700-1130)

3月15日(木)までの平日と第2土曜日開設

天王寺年金事務所 06-6772-7531(代)

平日 8:30~17:15 第2土曜 9:30~16:00

月曜日(祝日のときは翌日)は19:00まで延長

※電話は自動音声案内になっています。案内に従って番号を選んでください。

加入や保険料のことなど→☎

## かかりつけ健康メール

市民の皆様あけましておめでとうございます。つつがなく新年をお迎えのことと存じます。さて、昨年は東日本大震災という未曾有の大災害が日本を襲い、その後の大津波、原発事故とかつて経験したことのない出来事が日本に起きました。映像だけではわからない、現場にいないとわからないこともたくさんあったことと思います。被災地の皆様方にまだまだご苦労があることを考えると、呑気に新年の挨拶をしている場合ではないのですが、一刻も早く被災地の復興が進むことを期待しています。

さて、今年度より羽曳野市では、40歳以上の市民の方を対象にした新しい市民健診が始まる予定です。また、がん検診や小児を始めとしたワクチン接種事業の充実にも市と協力して取り組んでいきます。

これからも羽曳野市医師会は歯科医師会、薬剤師会とともに、市民の皆様の健康を守るために日々努力していきたいと考えています。

羽曳野市医師会 会長  
増田 博

## 東洋医療

### ひとくちコラム

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様にはお健やかに新春を迎えられましたことと拝し、お慶び申し上げます。

平素は当会に対しまして、温かいご高配とご支援を賜りありがとうございます。

おかげさまで日常の業務と小児鍼体験会、陵南フェスタ、健康まつりなど、市のイベントでの活動を通じて、年々、東洋医療への関心と理解が高まって来つつあることに確かな手応えを感じ、喜ばしく思っております。

本年も、ささやかではありますが、このコラムのご愛読をよろしくお願い致しますと共に、皆様の変わらぬご健勝、一層のご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)